

明治時代における史学の確立に関して — 漢学、国学とランケ史学の狭間に —

KTHスウェーデン王立工科大学日本語常任講師
ヨーテボリ大学大学院博士課程在籍
高宇ドルビーン洋子

明治時代における近代史学の成立に関しては、修史事業放棄に至る過程や帝国大学の史学科の設立を中心にいままでに多くの研究がなされているが、この小論文では、この問題に関して、新たなアプローチの可能性を示したい。それは、欧米文化移植の一部を成す西洋近代科学としてのランケ史学が、どのように漢学者、国学者に受け入れられていったのかを思想史的に考察することである。なおこの小論文は著者の博士論文プロジェクトの一部を成すものである。

1 新しい国家のための新しい歴史

明治維新の余波が収まりきっていない明治2年(1869)に宣下された「修史の詔」は、明治新政府に取って、修史事業がいかに重要なものであったのかを明らかにしている。この詔は三条実美に下された、当時16歳の明治天皇直筆の詔として、多くの研究書にあげられている。

修史ハ萬世不朽ノ大典、祖宗ノ盛挙ナルニ、三代実録以後絶ヘテ続クナキハ、
豈大闕典ニ非スヤ。今ヤ鎌倉已降ノ武門専権ノ弊ヲ革除シ、政務ヲ振興セリ。
故ニ史局ヲ開キ、祖宗ノ芳躅ヲ継ギ、大ニ文教ヲ天下ニ施サント欲シ、総裁
ノ職ニ任ズ。須ク速ニ君臣ノ名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ弁ヲ明ニシ内外ノ
命ヲ明ニシ、以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ。¹

実際の草稿が誰の手によるものか、想像の域を脱し得ないが、この詔が前述したように明治天皇の直筆で宣下されたことに、新生国家の正史への渴望が端的に示されている。さらにここで重要なのは過去の正史は三大実録までとされていることで、明治維新の勝者たちは、正史の定義として、天皇の名により政府内に部局を作り編纂され、編年体で漢文体をもって記述された書という、平安時代から存在していた定義を踏襲したことを現している。

¹「修史の詔」明治2年 東京大学史料編纂所所蔵

この詔により、明治政府は正史編纂の事業を開始する。この時期、明治維新を生き抜き、明治政府の中核を成していた明治維新の勝者たちは、その精神形成に、清朝朱子学を基とする漢学と、江戸時代に発達し明治維新のイデオロギーを形づけた国学との両方を内包していた。それゆえに、明治維新の尊王精神を表して書かれる正史を、本居宣長によって異文化とされた漢文の体を以て描けとする詔により、維新の志士達の内部葛藤が表面化されることとなった。明治の新生国家の正史はどう編纂されるべきかという問題は複雑さを増し、ついに修史事業は明治 26 年（1893 年）幾多の紆余曲折の後に、中止されることになる。修史事業の変遷は、その後裔となった史料編纂所の歴史として残された。

修史事業と平行して、歴史の研究教育のための史学は、新設された東京大学²にその場を与えられた。すでに東京大学創立時の 1877 年に史学科は存在していたが、2 年後に適当な教授がないという理由で、総長裁断で解体された。しかし史学は教育科目として消滅した訳ではなく、哲学科と漢学科で教えられていた。1886 年、帝国大学と名称を変えた東京大学はその文科大学の中で新たに史学科を再建することを計画した。その再建構築の柱として、史学は社会科学の方法論で教えられるべく、ヨーロッパから教授を招聘することがその必要条件となった。そして人選にあたっては、1879 年に明治政府に依頼され日本人のために欧米歴史学の紹介の書を書いたグスタフ・ゼルフィ³が、その著で高く評価していたランケ史学の流れを汲むものという決定がなされた。教師派遣の依頼を受けたベルリン大学は英国法政史を専門とする若手研究者ルドビク・リースを推薦し、招聘を承諾したリースは 1887 年 2 月に日本に到着した。⁴

リースは文科大学に増設された史学科の教師となったが、それと時をおなじくして、前記した「修史の詔」を実現するために設置された臨時修史局（修史局から修史館に、そしてさらに臨時修史局と改名されていた）が臨時編年史編纂掛と改名され帝国大学に移管された。これによって、修史事業に携わっていた重野安繹、久米邦武そして星野恒らは、文科大学の教授を兼任することとなった。⁵

2 史学会雑誌

東京大学文科大学史学科に籍を置いたリースは、講義や演習だけでなく、カリキュラム編成や大学の機構等にも活発に参与した。リースは欧米の学会の伝統を踏襲し、盛んになっていく歴史への関心をもり立てる意図を持って、史学会の設立を提唱した。1889 年にその提案により、史学会が創立された。会員の多くは帝国大学の史学科、国史学科や支那史学科の教員と学生からなり、史学会雑誌はこの史学会の機関誌として創立時から毎月刊行

²東京大学は 1877 年の創立時より 1947 年まで何回か名称を変更した。

³ゼルフィの歴史書は完成後、『史学』という題で日本語に翻訳されたが、出版される事はなかった。金井圓『お雇い外国人⑩—人文科学』、（鹿島出版社、1976 年）PP.119-122

⁴同上、pp. 134-139

⁵これらの状況は『東京帝国大学五十年史』（東京帝国大学編、1932 年）や『東京帝国大学学術大観』（東京帝国大学編、1942 年）に詳しく載っている。

されることとなった。この機関誌は 1892 年に史学雑誌と改名され、現在も史学関係の学術雑誌として長い歴史と高い評価を誇っている。

創刊当時のこの雑誌は論説、考証と解題という三部からなり、また史学関係の学会の情報や報告なども掲載されている。当時の雑誌の論説の部分を見ると、史学の方法論や歴史哲学に言及する論文が列挙されていることに気づく。

例えば、創刊号には三つの論文が論説として掲載されている。先ず明治史学界の重鎮である重野安繹が「史学に従事する者は其心至公至平ならさるへからす」⁶という題で、史学会の初代会長として、東京大学総長の創刊の辞の後を受けて、巻頭を飾っている。重野は 1827 年薩摩藩で生まれ、藩校で学んだ後、江戸の昌平黌で漢学を極め、明治維新の始まった時 40 歳、壮年の漢学者として名を成していた。重野が新設された修史局で修史事業に携わるようになったのは、当時の彼の名声と薩摩藩出身であることから当然のことであった。

この記念すべき創刊号での巻頭論説で、重野は修史に携わるものは「至公至平」でなければならないことを強調している。この「至公至平」の字句は、重野がランケの実証主事史学に影響された例としてよく取り上げられている。事実ゼルフィは著書『史学』にドイツ実証史学の特質は事実をありのままに伝えることにあると書いている。この著は、出版されはしなかったが、日本語訳がいくつか存在していて、修史事業に関係していた当時の史学者達が読んでいたことは知られている。⁷

しかしここで興味深いのは、重野がこの論説中で「至公至平」を説明するのに、二つの成句を挙げていることである。一つは「就證加按」で、これは史通の解釈書である史通通釋からの引用で、重野はこれを歴史研究の態度として挙げている。またもう一つは「據事直書」で、これは朱子からの引用である。重野はこれを修史に際しての心得としている。ここで重野はまさにランケの実証史学と漢学の伝統を重ね合わせて議論を進めているのである。

重野について、二番目の論説「史学の話」⁸を書いた小中村清矩は、実証主義の道を取った国学者として知られている。小中村は 1821 年江戸で生まれた。国学者の中でも群を抜く学識を持つと権威が認められており、東京大学の古典学科の教授に任命された。教育勅語は小中村の筆になる部分が多いといわれ、国学と朱子学が幕末時「尊王愛国」思想として統合されたのも、小中村の労によるとされている。

この論説で小中村は国史を学ぶことの重要性を語っている。国史を学ぶことによって若い世代に自国を誇り愛する気持ちを与えるという指摘や、今日本人が自ら国史を研究しなければ、将来外国人から国史を教わらなければならなくなるという懸念は、国学者としては当然の言及である。しかし小中村は、国史ひいては歴史への深い理解を得るためには、

⁶史学会雑誌、第 1 号 pp. 1-5

⁷注 3 参照

⁸史学会雑誌、第 1 号 pp.5-10

「身ヲ其世ノ時代ノ人ニ為シテ考ヘナバ、益ヲ得ル事多カラント思ハル」⁹とし、そうして考えを進めていけば、自ずから「近來所謂ル原因結果ノ理」¹⁰を知ることができると言いつつ、この地位に及ぶには古典を精究しつくさねばと結ぶ。ここに実証主義国学を代表する小中村の史学への姿勢が現れていると言える。

創刊号の論説の最後は、やはり修史局出身の歴史家星野恒が「史学攷究歴史編纂ハ材料ヲ精擇スヘキ説」¹¹という題で書いている。星野は他の学者とは異なって、出自が農民層であることから、故郷の新潟では藩校には通えず、寺子屋で学びその後江戸に出、いろいろな漢学舎で学び終に修史局に入った。

星野のこの論説は、歴史編纂の材料である史料蒐集の際に大事なことは鑑別の目を持つことだとし、彼の豊富な経験からの実例を書いている。そしてこの鑑別の目とは、昔の勸善懲悪史観によって混濁された真偽を見抜くことだとしている。

史学会雑誌第二号にはのちに筆禍事件で有名になる久米邦武が「時代の思想」¹²という題で巻頭を飾っている。久米は佐賀藩出身の漢学者で、江戸では昌平黌で学び、1871年の岩倉使節団では、書記として参加している。久米は明治時代を通じて特に活動的な歴史家である。

「時代の思想」という題からもわかるように、久米は冒頭でこの論説の主旨は「時代時代の思想になりて考ふべし」ということであると掲げている。さらにこの論説は以前から考えていたことだが論ずるには少し難しすぎると思っていたところ、前号で小中村が取り上げたことから、今取り上げることにしたと続ける。

この論説で重要なのは久米が、史学を理論の学とは区別し、経の学であると主張していることである。ここで久米は用語こそ使っていないが、史学の理のあり方は帰納法的であると説いている。つまり久米の理想とする史学は、史実をその時代の思想によって追体験し、経験の比例を広め精密の吟味をなして、経験の理を知る学である。そしてそれを以て始めて「史学は往を迎え来を知る学となる」¹³と久米は書く。

史学会雑誌第3号には上田萬年による「日本歴史教授上の意見」¹⁴が論説として掲載されている。この上田は上記の学者達より一世代若く、1867年生まれである。大学予備門から帝国大学和文科に入り、チェンバレンに師事した国語及び言語学者として、名を馳せることになるが、1890年2月史学会雑誌にこの論説を書いた時は88年に帝国大学を卒業したばかりで、ドイツへの国費留学を間近に控えていた。

上田は国語教授研究の為に地方を巡回し、実際に教育現場を見たものとして、歴史教育に提言したいことがあると論を始める。そして歴史とは「確實なる事実に基き、原因結果

⁹同上、p.8

¹⁰同上、p.10

¹¹同上、pp.10-15

¹²史学会雑誌、第2号 pp.1-6

¹³同上、p.5

¹⁴同上、第3号 pp. 1-6 と第4号 pp.5-8

の関係を明示し、左右前後に脈絡貫通し、渾然として一致円満を期する」¹⁵と定義している。さらに上田はこの論説で重野安繹の弁護¹⁶をしている。また教育現場の視察より得た具体的な指摘（歴史教育の一貫性のため、各レベルの教育機関は互いに連携し合うべきであることなど）もしている。

この他詳細は割愛するが、史学会雑誌の最初の4号には、山縣昌臧による「歴史哲学の大要」とか、白鳥庫吉の「歴史と人傑」、加藤弘之の「博物学ト歴史学」¹⁷などが論説として掲載されている。

論説で歴史学に関する抽象的論文を書くというこの傾向は、史学会と史学雑誌の創建を提唱したリースを困惑させた。リースは史学会雑誌第5号に「史学会雑誌編纂ニ付テ意見」¹⁸を發表し、自分が提唱した史学会雑誌は史料蒐集に関する報告や新刊書の書評等を中心とする学会誌であると説いた。リースは続けて、自らが提唱した学会と学会誌が活発に活動しているのはうれしいがと前置きした上で、歴史研究の方法論や歴史哲学上の理論の議論等は必要ではあるが、この学会誌にはそぐわないとし、新たな編集方針の指摘をしている。この14ページに及ぶリースの論説は、抽象的な議論よりも今現在日本の斯学が緊切としている問題、史料蒐集とその学理的調査そして、編纂に力を注ぐべきであると強調している。

このリースの説得は功を成したようで、史学会雑誌には第5号以降数年は歴史研究に関する抽象的な論説は少なくなった。

3 久米筆禍事件と「神道は祭天の古俗」

明治時代を通して、歴史学は「修史の詔」で表されるように国家の関心事であった。当然一般国民の関心も高く、アカデミズムの枠を超え、取り上げられることが多かった。そうして当然の帰結として、社会的制裁や弾圧を受けることとなった。

重野安繹は考証史学的な研究の結果として一般民衆に信じられていた歴史上の人物の存在を否定したことにより、「抹殺博士」と揶揄された。また時代は少し下るが、喜田貞吉は南北朝正閏論問題¹⁹が一般の関心の下で、政治問題に発展したことで、東京帝国大学を休職処分となった。

明治期の史学が受けた弾圧の中で、上記の南北朝正閏問題と同じくらいよく言及されるのは、久米の筆禍事件であろう。明治24年（1891年）久米は史学会雑誌10月号から12

¹⁵ 同上、第3号 p.6

¹⁶ 本論文、3久米筆禍事件と「神道は祭天の古俗」の第2段落参照

¹⁷ これらの論説はどれも史学会雑誌の第3号と第4号参照のこと

¹⁸ 史学会雑誌、第5号、pp 1-14. この論説は文科大学学生小川銀次労訳の日本語で發表されている。リースの原稿についてはそれが何語で書かれていたかは明記されていない。

¹⁹ 国定教科書に南北朝が並列して記載されていることに端を発したこの論争は政治問題にまで発展し、1911年教科書編纂の掛であった喜田が責を取ることで、一応の収拾を見た。

月号に「神道は祭天の古俗」²⁰という論説を発表した。題名の通り久米はここで神道はもともと天を祭る宗教で、古く日本人は一柱の神しか持たず、それは天であったと主張した。

翌年の1月この論文は『文明開化小史』の著者として有名な田口卯吉の説得により田口の主催する雑誌『史海』に一括転載された。この転載に際し、田口は長文の序で、神道家たちを刺激した。

余ハ此篇ヲ読ミ、私ニ我邦現今ノアル神道熱心家ハ決シテ緘黙スベキ場合ニアラザルヲ思フ、若シ彼等ニシテ尚ホ緘黙セバ余ハ彼等ハ全ク閉口シタルモノト見做 サザルベカラズ²¹

この序に挑発された神道家たちが同年2月28日に久米の自宅を訪れ論説撤回を目的に詰め寄り、久米は翌日新聞に論文撤回を発表（しかし彼は自説を撤回しなかった）し、さらに3月4日には非職処分にされた。「久米邦武筆禍事件」に関して、これまで数多く書かれてきたので、ここではこれ以上詳しく語る必要はないと思う。ここで取り上げたいのは、久米の論文の内容である。もともと政治的な問題であった南北朝正閏問題とは異なり、久米の論文は純然たる学術論文として書かれたものである。「神道は祭天の古俗」を精読すると、この意図ははっきりと見えてくる。

久米は論文の序で、日本人は古くから敬神崇仏の国であるが、神の事は誤謬が多いので、それをただすのは史学の責任であると説く。

祭礼は報本の意を表して神に福を禱るなり。（中略）実は皆天に禱りて福を求むる所にて、往古の祓禊祭天の遺俗なり²²

久米は続けて、祭天の習慣は人類の歴史の始めに発生し、そこから多種さまざまな宗教が発生したとする。

日本にてかみてふ語は、神・上・長・頭・髪に通用す。皆上に戴く者なり、其神を指定めて、日本では天御中主といふ。支那にては皇天上帝といひ、印度にて天堂といひ、真如ともいひ、欧米にてゴッドといふ。（中略）此の如く神は上古人の想像より出たるものなれば、人智のやや発達して、風俗の厯雑なるに従ひ、其種類増多し。終には際限もなく、牛鬼蛇神虫豸まで敬拝するに至

²⁰史学会雑誌、第23号、24号、25号（1891年）に掲載。ここでは『近代日本思想体系 31 明治思想集 II』（筑摩書房、1977年）に編集されたものを参照した。

²¹『史海』、1892年第8巻、ここではやはり前述の『近代日本思想体系 31 明治思想集 II』から取った。P.99

²²『近代日本思想体系 31 明治思想集 II』、p.117

る国もあれど、是は次第に枝葉を追ひたるにて、推究むれば、天神より地祇を出し、神祇より人鬼を出し、終に物怪を信ずるに至りたるのみ。²³

この部分を読むと、マックス・ミュラーの自然神話学やエドワード・B・タイラーの『原始宗教』や、またさらにハーバード・スペンサーに代表される社会進化論からの影響が見て取れる。岩倉使節団に随行し、欧米の社会人文科学の研究成果に触れた経験が久米にとって大きな意味を持ったことは当然であるし、さらに東京大学に籍を置くことにより、多くのお雇い外国人達と日常接していた久米にとって、欧米の学者達の研究は、実際自身一人で読めないとしても、手を伸ばせば身近にある存在であった。

ハーバード・スペンサーの著書は明治のこの時期には、その著名さによってすでに翻訳されている。マックス・ミュラーやタイラーに関しては、国会図書館等での調査では明治期の翻訳は見つかっていない。しかしマックス・ミュラーに関しては翻訳の存在より、確かなつながりが明治日本とある。1876年に東本願寺が二人の若い学僧をロンドンのマックス・ミュラーに送った。一人は若くして亡くなるが、もう一人南条文雄は1884年までロンドンに残り、マックス・ミュラーの下で漢訳仏典の英訳、梵語仏典と漢訳仏典の対校等に従事した。彼の英訳『大明三蔵聖教目録』は「Nanjo-Catalog」と称され、現在なお多くの学者に珍重されている。南条は帰国後、帝国大学文科大学の嘱託講師となった。残された翻訳がないとしても、南条が師の説を同僚達に紹介したと考えることは無理な考えではないと思う。

久米はおそらくこの論文で、新しく得た欧米からの社会科学の知識や学説を駆使し、神道の成り立ちを思索してみようと考えたのだろう。それは純粋に学術的な行為であり、史学会雑誌はそれに適した学会誌であった。創立時99人であった史学会会員は1891年には200人に増えていたが、それでも史学会雑誌の購読者数は限られていたし、購読者層は大学関係者を中心にしてしか広まっていなかった。それゆえ、「神道は祭天の古俗」は田口によってあのような挑発的な序と一っしょに『史海』に転載されなかったら、学术界の外であればほどの反応を受けることはなかったのではないか。

この疑問に答える上で、比較されるべき論文がある。それは明治10年代から30年代まで続く「紀年論争」に関するいくつかの論文である。「紀年論争」は、古事記日本書記中の紀年を疑問視することから始まり、上古の年代を考古学や外国の歴史との比較によって再構築する過程である。これには菅政友や那珂通世が多く貢献しているがここでは、1897年に那珂通世が『史学雑誌』に発表した「上世年紀考」を取り上げたい。この論文は1878年の『上古年代考』、1888年の「日本上古年代考」をさらに発展させたもので、日本書記の年代記述の不正確さを指摘するのにあたって、中国朝鮮の歴史との比較や考古学等の科学的な方法論を駆使し、上世の紀年が、辛亥の年に大きな出来事が起るといふ古代中国の考え方に影響されたことを証明した。

²³ 同上、p.119

この「上世年紀考」の序の部分で、那珂は日本書紀の年代に疑問を持つのは天皇への不敬ではなく、反対に年代に関する誤謬をただすことにより日本書紀に記されている記述の信憑性を増すことになる」と説いている。そうして那珂は明確な論理と豊富な引用を駆使し、日本書紀の年代記述を 600 年後退させる。そして、実際この論文によって那珂が追訴されることはなかった。

一方、久米の論文には、「君臣上下一体となりて結合したるは国体の堅固なる所にて、思えば涙の出る程なり」とか「只我邦のみ一系の皇統を奉じて、古式を継続するは、誠に目出たき国と謂うべし」とかいう、意地悪く取れば保身のための言い訳ともとれる字句と、「釈迦も孔子も耶蘇も祭天の俗より生まれ出たれば、我国体に戻ることなし、神道にも戻るなし」とか「本居宣長は神ながら言挙げぬ国と誇れども、言挙げぬにて神道宗教をなす程の力なきこと明かなり」とかの煽動的な字句が混沌と散らばっている。論文の最後の段落で、久米は、「順序よく進化したるは日本のみ」で、これを維持するために、彼が述べた「神道の大本に就いて、国体と共に永遠に保存すべき綱領と、国民に浸潤したる美風を守り」、社会が新陳代謝によって古いものを捨て新しいものを生ずるように、「その他の腐朽に属する枝葉と、中世以来の誤謬とは本を振り葉を落して、幹を障害せざる様にすべし」と、神道に変貌を求めているが、久米が一体どんな変貌を神道に求めているのかは明らかにされていない。

この二つの論文は、明治時代前半の欧米文化享受の社会状況の中で、西洋科学的方法論を駆使し、旧弊を打破するためにタブーに果敢に挑戦した例である。にもかかわらず、久米の論文だけがあのような厳しい弾劾を受けたという事実は、その責の大部分は論文の内容にあるのではないと結論せしめると思う。

4 新しい歴史学と新しい歴史学者 - 結論として

1869 年の「修史の詔」によってしめされたように修史を漢文体の正史によって行うことに固執している間は、国学と漢学との対立や軋轢が続いた。しかし 1886 年、帝国大学が史学科再開を目的に欧米から歴史教師を招聘することを決め、ゼルフィの推薦の通りランケ史学派の学者、リースが翌年来日するにあたり、国学派と漢学派の関係は新たな一面を迎えることとなった。それは考証史学を提唱する漢学派の学者にとっては、考証史学の方法論とドイツ実証主義史学を重ね合わせ、新たな史学研究の指針とするという可能性を開いた。

それゆえ、創刊時の史学会雑誌に掲載された論文に、思想史的考察を加えてみると、当時の史学者たちが、このような傾向は漢学者派に顕著であったが、水を得た魚のようにこぞって自説を発表した様子が見える。彼らにとって、お雇い外人の一人であるリースの示した学会誌は、明治の最初の 20 年の間に欧米からの新しい学術知識を吸収、消化して成長した自説を発表し、意見を交わす格好の場となった。

また国学派の史学者にとっても、ドイツ実証史学の登場は、国粹主義的イデオロギーに片寄りすぎた平田国学から、契沖以来の実証主義的な古典研究を重視する国学への転換を意味した。

これにより、漢学と国学との間に西洋近代科学としてランケ史学を入れることで、実証主義という語を中心にこの三つの異なる学問大系を折衷させた近代明治の歴史学が誕生した。

そして、この新しい歴史学を担い発展させるには、（漢学や国学の素養はもっていたとしても）昌平公や和学講談所などで教育されたのではない、新生明治国家の教育を受けて育った新しい年代の歴史学者達が必要であった。それが白鳥庫吉であり、三上参次であり、黒板勝美などの、明治の第二世代の歴史家達であった。彼らは明治国家の教育機関でその教育理念を以て育成され、自身の学問の成功がそのまま富国のためになるという、稀に見る学術活動を享受することとなる。この第二世代の歴史学者達の学術活動に関してはまた筆を改めて書きたいと思う。